

清掃工場運営管理業務委託提案

北 墨田、江戸川清掃工場 委託提案の即時撤回を!

練馬有明大田杉並工場の直営運営の委託も



団結がんばろう!

委託計画の断念を!

清掃工場のアウトソーシング提案に対する抗議要請
実施日
平成十九年九月十九日(水)
十七時十五分より

場所 十四階入札室
出席者 一組側：内田参事
(経営改革担当) 尾崎参事
(職員課長事務取扱) 江部副参事
(経営改革担当)
市川総務課長・野沢施設管理部管理課長・
松本労務担当課長
組合側：北原清掃労組副委員長・一組総支部
執行委員・各支部代表
(計八十五名)



山下一組副委員長
北原本部副委員長

一組総支部通信

一組総支部 事務局
一組本庁支部内 fax6238-0504
tel6238-0502 e-mail
seisou-ichkumi@w7.dion.ne.jp
一組総支部 執行委員長 岩田正隆
副委員長 山下秀男
編集 教宣部長 福田雄一

○お役に立つ
中央 労働金庫
全労済 東京都本部
セレモア つくば
詳細は 支部役員へ

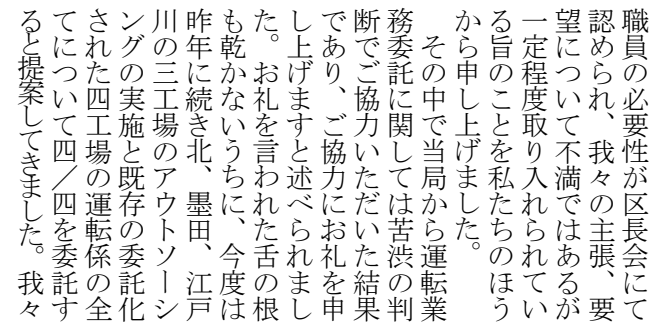
行動予定

- 9月26日 一組総支部 親睦交流野球大会
- 28日 委託検証委員会 川重
- 30日 本部定期大会
- 10月4日5日 自治労一組会議
- 12日 一組総支部執行委員会
- 19日 一組総支部支部委員会

職員が必要が区長会にて認められ、我々の主張、要望について不満ではあるが一定程度取り入れられている旨のことを私たちのほうから申し上げました。その中で当局から運搬業務委託に関しては苦渋の結果であり、ご協力にたいした結果として申し上げます。お礼を言われた舌の根も乾かないうちに、今度は昨年同様北、墨田、江戸川の三工場のアウトソーシングの実施と既存の委託化された四工場の運搬係の全てについて四／四を委託すると提案してきました。我々

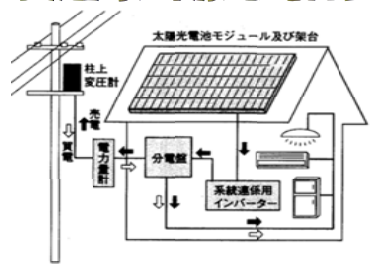
の「アウトソーシングの凍結要請」にかかわらず、今までよりも委託化の推進を強く打ち出したものであります。更に一昨年、昨年と我々の反対闘争の結果として、労使合意した技術係の委託監督業務人員すら削減しようとのこれらの提案は、我々としては到底容認できる内容ではありません。私たちが地方自治体に働く職員の一命は、公務公共労働を提供することを通じて、より高い質の住民サービスを、各市民に対して提供することにあります。言い換えれば街の中のごみはスムーズに収集が行われ、清掃工場に搬入され、煙突から出る空気はおいしい空気であり、排出される水はきれいな水であり、出される灰は安全なものであることでもあります。まさに区民に対して、安全で安心な住環境を提供することが我々の使命であると申し上げます。昨年、富士見野市で委託されたプール管理業務の無責任な運営によって、幼い命が奪われる事故が発生しました。まさに自治体業務

わが家では、「すばる」の星のうち、明るい星二つがかくされるのが観察できます。とくに、午後十時二十分ごろと三十分ごろに、月の右側の暗いところから、月にかくされていた二つの星が浮かび上がって出てくるように見えます。双眼鏡でも見えますが、揺れてしまい、とても見づらいです。オペラグラスは完全無理ですね。冬の星空の観察などにも天体望遠鏡を手に入れてみてはいかがでしょうか。まずは、屈折式の八十倍程度のものが使いやすいです。慣れてくると、反射式の百五十倍くらいが欲しくなりますが、飽きないで続けたいのなら、ガリレオタイプの屈折式をお勧めします。



一組当局

家庭用太陽光配線図



「太陽光発電」は、太陽の光エネルギーを電力に変えて利用するものです。一般住宅では、主に屋根の上に「太陽電池モジュール」をのせ、太陽光を集め、それを電力に変えます。「太陽熱利用システム」との違いは、太陽熱利用システムというのがあります。このシステムは、太陽熱を利用して水を温水にして、床暖房や温水器に利用するシステムの事です。混同しやすいですが、「配線・配管が出てくる」「モジュールの形が違う」等、外観が全く違うので、よくわかります。発電システムに必要な機器太陽光発電を行うために、



大きくわけて次の機器が取り付けられます。太陽電池モジュール 太陽の光を電力に変えるための器具です。とても頑丈にできており、割れたりする心配はないそうです。雨が降れば汚れも落ちますし、雪が降っても、表面がつるつるなので自然に落ちます。最近住宅展示場にもモジュールが置いてあることあるのも、実際に間近で見ると驚かされます。モジュールの設置タイプは、屋根材一体型の「屋根建材型」と屋根材の上に置く「屋根置型」があります。屋根建材型は屋根材がないので、屋根材の費用が安くなる。屋根材がないので、屋根にかかる重量の負担がない。屋根材との間に隙間がないので、ゴミが入り込まない。見た目がすっきりしている。

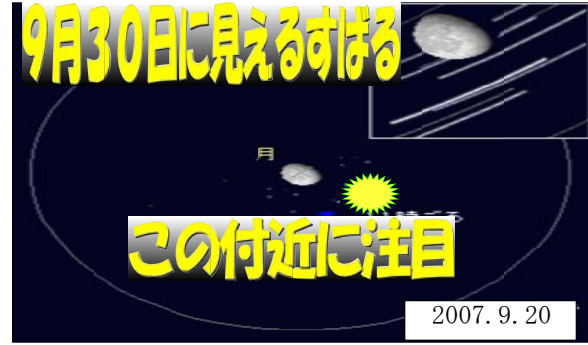


屋根材がないため、モジュール部分から雨が家の中に入るおそれがある。屋根置型は屋根建材型より、コストが安い。屋根材の分の費用がかかっても、モジュールが故障してあっても雨漏りする等の心配がない。パワーコンディショナ モジュールでできた電気は直流ですが、家庭で使用するのは交流です。そのため、ここで直流から交流に変換されます。分電盤 発電量が使用量を上回る場合、電気は家庭内の電化製品に優先的に送られます。余った電気は分電盤から電力会社へ流れます。(この状態を「売電」と言います。発電量が使用量を

下回る場合、発電できない夜間や天候の悪い日、また使用量が多いときは、足りない分の電気を電力会社から供給されます。(この状態を「買電」と言います。どの家庭でも常に電気は「買電」状態にあります。)そして買電した電気は、分電盤で自家発電した電気と接続され、電化製品に送られます。太陽光発電による発電方法の太陽光発電は次のような手順で行っています。屋根に設置してある「太陽電池モジュール」に光が当たる。直流の電気が発電される。パワーコンディショナで交流の電気に変換される。分電盤を通して家庭内の電化製品に送られる。太陽光発電の特長 太陽光発電システムには、次のような特徴があります。システムの運転は全て自動なので、特別な操作は必要ない。太陽光が当たる時間のみ、発電できる。天候の悪い日や夜間は発電できない。深い興味がないと意味がない。などです。



一組総支部の組合員の皆さんの記事を募集中です。出来事、趣味、旅行記、何でも、お寄せください。



9月30日に見えるすばる この付近に注目 2007.9.20



ガリレオタイプ



反射式



を市場原理にゆだね、コスト主義によって委託し、自治体本来の責任を放棄した結果の事故といえます。清掃工場の運営は安易な委託によって、一旦事故が起これば多くの区民の健康に直接影響を及ぼすものであります。

我々は昨日の交渉でも清掃工場の委託化は「運転のノウハウ」や「技術、技能の習熟伝承」に支障を来し、安全で安定的な清掃工場の運転が担保できなくなることを、専門委員会の場でも委託検証・検討委員会の場でも具体的事例でもって説明し、当局に委託化は行わないことを何度も申し入れてきました。

しかし、我々の切実な願いを無視して、昨日経営計画・経営改革プランにのっとった提案だとして「清掃工場運転管理業務等の委託について」を示しました。本日、この提案について全工場支部が集結し、職場の怒りと切実な声を当局に集中させるため、この要請行動を行うことにしました。当局として真撃に受け止



備補修の対応を担う一定数の設備管理職員が必要であること等です。

また、清掃工場を安定的に運営するためには、最低二百八十名程度の設備管理職員が必要なこと。設備管理職員の養成には十年程度の期間がかかること。そのためには一定数に達する数年前からの採用が必要となること等も併せて説明し了承を得ております。

確かに、皆さん方からの要望のように本年度や来年度から設備管理職員の採用ができるわけではありませぬ。しかし、今回、区長会総会で確認された事項は、先ほどの経営改革担当参事の話にもありましたが、全ての現業職を廃止すると発表している自治体の例を見るまでもなく、二十三区を始めほとんどの自治体で、現業系職員の退職不補充や現業業務の委託化が進行するなかにあつて、大きな意義を持つものと考えております。また、一組職員の採用に係る意思決定が区長会から経営委員会及び評議会

めていただきたい。まず一組総支部から要請いたします。「要請書」読み上げる。

組合側：次に、各職場の代表から要請をおこないます。北工場支部、墨田工場支部、江戸川工場支部、港工場支部

組合側：今職場からの切実な要求をお伝えしました。委託至上主義に陥り「人材なくして天下なし。人材なくして国滅ぶ」のたとえにあるように全運転係の委託により、これまで積み上げてきたノウハウ、技術・技能の伝承に支障をきたし、「人材なくして一組滅ぶ」

とならないよう提案の見直しを強く求めます。東京清掃労働組合は、今まで運転管理業務委託が様々な問題を起こしてきたことに鑑み、より質の高い公務員労働を提供し、各区民に対して安全な清掃工場を確立し、よりよい環境を提

非常に残念な二日間提案

しかし、七月にこの件に関する要請を受けた際にもまた、昨日の提案の際にも申しましたとおり、清掃工場の運転管理業務等のアウトソーシングは「経営計画」および「経営改革プラン」で、二十三区と二十三区民の皆さんにお約束をしたものであります。



に移されたことは、職員採用について一組が主体的に決定できることになったこととであり、非常に重要な意味を持つものと考えております。

今後は、本年三月の策定した「人材育成計画」に基づき、研修体制を整え、特に技術系職員・技能系職員に対する実務研修を充実させることなどにより、基幹職員になるべき人材の育成と技術・技能の継承に努めることが重要と認識しております。

ご理解とご協力をお願いする次第です。組合側：ただいまの一組当局の説明では、私どもの要請、主張について、納得のいく内容にはなっておりません。

今後、専門委員会等での協議や、要請行動等を通じて、我々の主張や要請を引き続き行いますので、提案の撤回を含めた誠意ある回答をされるよう要望しております。



供することを要求します。また、私も組合と当局はある意味では働く者と経営者という車の両輪だと思っています。

今回の提案はまさにこのまま実施されれば、一支部に組合員が十数名しか残らなくなるような組合つぶしそのものです。

今日の組合員の大きな声を真に聞き入れ、断固、平成二十年度のアウトソーシングを撤回されるよう強く要請します。

当局側：皆さんの思いはお聞きしました。要請の主旨は、上司に報告させていた

このことは、少子・高齢者対策、危機管理対策等、増大する行政需要に応えるため、定員適正化、民間委託、指定管理者制度の推進、事業の効率化など、様々な取り組みを行っている清掃一組を構成する二十三区と区長会や議会からからの強い要求でもあります。

七月三十一日、一組総支部執行委員会、今年度の工場委託計画の見直しを求める要請を一組当局に対して行いましたが、この要請書の「管路収集の見直し」に触れた内容につき、有明工場担当者より当該職場の実態を理解しておらず、この部分の削除を求める旨、一組総支部に申し入れがありました。

一組総支部は有明工場支部と協議を行い、管路システム係長を含む有明工場の担当者、当該支部執行部と、一組総支部執行委員による話し合いを持つことを確認し、八月二十二日(水)を以て、常任執行委員を中心に行きまし。当日の話し合いに参加したのは、一組総支部から内山、岡沢、山田、当該の有明工場は、支部執行委員、管路システム係長、運転係長です。

まず、総支部よりこの要請書に至る経緯につき説明を行いました。(一)「委託計画の見直しを求める要請書」の前に「清掃工場委託反対闘争(案)」についての総支部内での議論があり、この委



工場運営を前提としながらも、その負担に耐えることが、私どもに課せられた責務と考えております。

十八年度以降、みなさんには苦渋の選択をお願いし、アウトソーシングを含む工場運営の効率的運営にご協

力をお戴きました。そのことにより、「これなら、一組に任せて大丈夫」と、二十三区(区長会)の信頼を得ることができてきたものと考えています。その結果が、先日の区長会総会で設備管理職員の必要性と将来的な新規採用の了承に結びついたものと考えます。

詳しくは、職員課長から説明してもらおうことになりませんが、二十三区を始め全国的に、現業系職員の退職不補充や現業業務の委託化が進むなかにあつて、画期的なことを考えております。いずれにしても、昨日の小委員会では専門委員会の場で協議を行うことが確認されております。

託反対闘争(案)で管路収集の見直しにつき触れている。執行委員会の検討の後六月二十日の支部委員会にて提案し、六月二十九日の一組総支部臨時大会で確認された。

(一)「清掃工場委託反対闘争(案)」は、提案の支部委員会にて千歳工場支部より一部内容変更を求める意見が出され、その後当該支部との協議、了解により修正を行った。

(二)「委託計画の見直しを求める要請書」は、「清掃工場委託反対闘争(案)」の総支部としての機関確認を踏まえて書かれているので、この時点で有明工場から修正意見が出ていれば、内容の変更は当該支部の意見をもとに行えた。(四)しかし、「清掃工場委託反対闘争(案)」の各支部討議期間中に、有明工場に総支部より職場討議の状況や意見集約の状況を確認することは出来たはずで、そのために結果として職場に混乱を起こしたとすれば、一組総支部としての配慮が足りなかつたことになり、



私どもとしては、皆さん方のご理解とご協力を得るためにも、誠意をもって説明をさせていただきます所存であります。よろしくお願ひします。では、職員課長から、先日の区長会総会で承認された「東京二十三区清掃一部事務組合の人事上の取扱いについて」の説明をお願いいたします。私からは以上です。

当局側：私からは、区長会総会で承認された「東京二十三区清掃一部事務組合の人事上の取扱いについて」とそれに至る経緯について簡単に話いたします。承認された内容は次の三点になります。

第一点は、各区から清掃一組に派遣している事務職員のうち希望者は、人事交流により清掃一組に身分を切り替えることができるものとする。

第二点は、清掃一組は、事務職員を採用を行うことができるものとする。

その際、各年度の採用計画に関しては、清掃一組経営委員会において検討を行った後、清掃一組評議会の了承を得るものとする。第三点は、設備管理職員については、将来的に補充の必要性が生じた場合には、清掃一組経営委員会において検討を行い、清掃一組評議会の了承を得たうえで採用できるものとする。具体的には、一・二点目は事務職員固有化に関するもので、平成二十一年度

率直にお詫びする。続いて当該の係長より、管路システムの状況について説明がありました。

(一)収集可能能力に対し、確かに入っている日量のごみ量は少ないが、大小六十三個の貯留ドラムがあり、数万人の人達が利用している。

(二)今年、港湾局での会議で担当者より、管路収集を徹底する為、進出企業との間で契約書を取り交わし、実施出来ない会社には出て行つてもらう旨の発言があつた。

(三)フジTV南側の公弊による土地に進出を目指す企業が、管路システム係長にごみについての説明を求めている。

(四)以上のような状況から、今後も管路収集は継続すると考えている。もし管路を廃止することになれば、既に設備を設置した企業、住宅に対し、相当の賠償をしなければならなくなる。その後の話し合いの中で一組総支部より、清掃工場委託化をめぐる状況の説明をいたしました。(一)状況は厳しい。区長会は一組に出す金をどう減らせるかしか関心が無い。組合の側から経費削減の具体的な方策を提起して、委託を上回る効果があると当局に迫ることも必要だ。(二)現業部では個別の事例についても議論している。ただ、組合から出す経費削減策は、当局が委託提案



から技術系職員と同様に各区からの一組への人事交流と清掃一組での新規採用が行えるということになります。

第三点目が設備管理職員に関する事項となります。この件については経営委員会、評議会、区長会総会において、設備管理職員の必要性を説明し、理解を求めてまいりました。

説明の主旨は、①清掃工場には設備の補修・整備が重要であること。②設備管理職員は、各種の技能・資格を有し、日々、「異音・異臭等」から故障の予兆を察知し、故障発生時に速やかな補修作業等を行っていること。

③この速やかな補修作業等により、高い工場稼働率を維持し、安定したごみの受入れ体制を確保し、各区の円滑な収集運搬業務に貢献をしていること。④したがって、これまで同様に運転業務等の業務委託は実施するが、工場の安全・安定的な運営の行政責任を果たしていくために、受託事業者の指導と緊急時の設

を見直すことが大前提であることは言うまでもない。(三)廃プラサーマルを導入しても、区側はリサイクルを進めているのでごみ量はさほど増えない。清掃工場の処理能力と搬入量の開きは埋まらない。施設稼働の見直しをうじた経費削減は、我々が考える委託見直し根拠の中心になる。

最後に、有明工場担当者より今回の問題に対して求める善処の内容として、要請書の管路収集に触れた内容の変更を求めたいとの発言がされました。これに対し一組総支部は、(一)要請は既に行つたものであり、そのこと自身の修正は出来ない。(二)しかし、本日の有明工場からの管路収集の現状の説明を受け、経費削減の方策として、その見直しを当局に求めることはしない。(三)一組総支部通信に本日の話し合いの内容と、総支部として配慮を欠いた点があったことを、記事として掲載する。内容については有明工場との調整により記載する。

以上の様に、双方率直な意見交換により、お互いの立場を理解し、今後の方向が確認できたと思ひます。一組総支部の行動が職場に混乱を招いた事は残念ですが、一組総支部の執行委員と現場・職場を代表する人達と腹を割つた話し合いが出来た意義は、大きかつたと考えています。